

四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社 L T T バイオファーマ

東京都港区海岸一丁目2番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライププランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社LTTバイオフーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 巖
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	臨床開発部長 村上 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	臨床開発部長 村上 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	6,347	21,601	104,562
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△90,251	△77,147	13,763
当期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	△80,599	△76,538	47,663
純資産額(千円)	1,182,287	1,234,011	1,310,550
総資産額(千円)	1,329,000	1,285,639	1,361,345
1株当たり純資産額(円)	8,965.69	9,357.93	9,938.35
1株当たり当期純利益金額又は四 半期純損失金額(△)(円)	△611.21	△580.42	361.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	88.9	95.9	96.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△176,842	△49,584	△231,191
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	44,585	△3,800	151,185
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	514,795	513,662	567,047
従業員数(人)	10	9	10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期純損失金額又は希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の状況に異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	9
---------	---

(注) 従業員数は就業人員であり、出向者等はありません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	9
---------	---

(注) 従業員数は就業人員であり、出向者等はありません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、創薬事業では業務の性格上生産として把握することが困難であるため、記載を省略しております。また、E I P事業では当社グループ内において生産を行っておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（％）	受注残高（千円）	前年同四半期比（％）
E I P事業	18,084	—	10,927	—

(注) 1. 創薬事業の売上高（事業収益）は、特許権使用料によるロイヤリティであるため、記載を省略しております。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（％）
創薬事業	3,691	—
E I P事業	17,909	—
合計	21,601	—

(注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社マン・マシン・インターフェイス	—	—	5,145	23.8
科研製薬株式会社	2,287	36.0	3,691	17.1
岡田精工株式会社	—	—	3,412	15.8
ロート製薬株式会社	1,575	24.8	—	—

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした海外向け輸出の増加等により緩やかな持ち直し傾向にありますが、民間需要の自律的回復は未だ弱い状況が続いております。また、当社の属する医薬品業界は、大手製薬会社を中心に2010年問題の克服に向け対応を本格化させており、後発医薬品市場への参入や企業の買収等が進められ、今後もこういった競争は激しくなると見込まれます。

このような状況のもと、当社は当第1四半期連結会計期間において、創薬事業ではPC-SOD（吸入投与）を中心に研究開発を進め、EIP事業では販路拡大に向け営業活動を行って参りました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は21,601千円（前年同四半期比240.3%増）、営業損失は78,965千円（前年同四半期比13.7%減）、経常損失77,147千円（前年同四半期比14.5%減）、四半期純損失76,538千円（前年同四半期比5.0%減）となりました。

（創薬事業）

当社の主力パイプラインであるPC-SODについて厚生労働大臣より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を受けました。オーファンドラッグは、医療上の必要性が高いにもかかわらず、難病等で患者様の数が少ないとされる医薬品に対し、研究開発を促進するために創設された制度であります。PC-SODの対象疾患は、難病として分類される特発性肺線維症であり、当局の定める基準をすべて満たしているため、当該指定を受けるに至りました。また、当該指定を受けた場合、優先的な治験相談及び優先審査の実施、再審査期間の延長、国庫補助金を原資とした助成金の交付等の優遇措置を受けることができます。

さらにPC-SODは、米国における組成物（物質）特許権を取得しました。米国での組成物（物質）特許につきましては、既に1992年に取得しておりましたが、その後の研究成果により、さらに有用な物質としてその組成と製造法を明らかにした特許を出願し、この度の取得に至りました。これにより、今後、PC-SODについて米国での展開を想定した場合、特許の有効期間が大幅に延長され、上市後に十分な収益をあげられるものと考えております。

※この度の米国での特許権は、当社と北京泰徳制药股份有限公司が共同で保有しております。

ライセンス及び共同開発先の探索活動は、主要パイプラインについて、継続してアジアを中心とした国々で秘密保持契約等を締結し、ライセンスアウトに向けた交渉を続けております。

中国プロジェクトにつきましても、既に北京泰徳制药股份有限公司に対しライセンスアウトを行った「PC-SOD（注射剤）」が、現在概ね計画どおり進捗しております。

（EIP事業）

当第1四半期連結会計期間におけるEIP事業の売上高は17,909千円となり、概ね計画どおりに推移しました。前年同四半期と比較してEIP杵の販売が好調であり、これらは展示会等の出展を含めた様々な活動や実際にご購入いただいたお客様に評価いただいたことによって、EIPの認知度が向上した結果であると考えております。当社グループは、今後ともEIP杵を中心とした販路拡大に向け、営業活動に邁進して参ります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、事業費用の支出が主な要因となり、前期末に比べ53,384千円減少し、513,662千円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、マイナス49,584千円（前年同四半期比71.9%減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失76,191千円、減価償却費5,465千円、無形固定資産償却費9,375千円、未収消費税等の減少額11,748千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス3,800千円（前年同四半期はプラス44,585千円）となりました。これは貸付けによる支出7,900千円、貸付金の回収による収入4,100千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38,291千円であります。また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(創薬事業)

当社の主力パイプラインであるPC-SODについて厚生労働大臣より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を受けました。オーファンドラッグは、医療上の必要性が高いにもかかわらず、難病等で患者様の数が少ないとされる医薬品に対し、研究開発を促進するために創設された制度であります。PC-SODの対象疾患は、難病として分類される特発性肺線維症であり、下記に定める当局の基準をすべて満たしているため、当該指定を受けるに至りました。また、当該指定を受けた場合、優先的な治験相談及び優先審査の実施、再審査期間の延長、国庫補助金を原資とした助成金の交付等の優遇措置を受けることができます。

- ・わが国において、患者数5万人未満であること。
- ・医療上、特にその必要性が高いこと（代替する適切な医薬品等、又は、治療方法がない、或いは、既存の医薬品と比較して著しく高い有効性又は安全性が期待されること）。
- ・開発の可能性が高いこと（その医薬品を使用する理論的根拠があり、開発計画が妥当であると認められること）。

さらにPC-SODは、米国における組成物（物質）特許権を取得しました。米国での組成物（物質）特許につきましては、既に1992年に取得しておりましたが、その後の研究成果により、さらに有用な物質としてその組成と製造法を明らかにした特許を出願し、この度の取得に至りました。これにより、今後、PC-SODについて米国での展開を想定した場合、特許の有効期間が大幅に延長され、上市後に十分な収益をあげられるものと考えております。

※この度の米国での特許権は、当社と北京泰德制药股份有限公司が共同で保有しております。

これらに加え、当社取締役会長水島徹が日本呼吸器学会や米国呼吸器学会にて講演を行い、PC-SODの臨床開発に関して高い期待が寄せられる等、当該医薬品に対しての注目が増しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	131,868	131,868	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設定はできません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227,135
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227,135 資本組入額 113,568
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設定はできません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	131,868	—	1,852,558	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,868	131,868	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	131,868	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高 (円)	42,950	40,000	40,100
最低 (円)	34,300	27,800	29,510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までに役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはプライム監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については日之出監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第8期連結会計年度	プライム監査法人
第9期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	日之出監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,662	567,047
受取手形及び売掛金	24,611	22,916
その他	155,497	164,674
流動資産合計	693,771	754,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	△1,155	△981
建物(純額)	4,004	4,179
機械及び装置	83,301	83,301
減価償却累計額	△38,343	△33,111
機械及び装置(純額)	44,957	50,190
工具、器具及び備品	14,365	14,365
減価償却累計額	△4,157	△4,098
減損損失累計額	△9,857	△9,857
工具、器具及び備品(純額)	350	408
有形固定資産合計	49,312	54,778
無形固定資産		
特許権	168,750	178,125
無形固定資産合計	168,750	178,125
投資その他の資産		
長期預金	300,000	300,000
破産更生債権等	240,000	240,000
その他	73,804	73,804
貸倒引当金	△240,000	△240,000
投資その他の資産合計	373,804	373,804
固定資産合計	591,867	606,707
資産合計	1,285,639	1,361,345

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	144	1,118
未払金	11,584	5,963
債務保証損失引当金	30,000	30,000
その他	2,261	2,972
流動負債合計	43,990	40,054
固定負債		
退職給付引当金	6,850	9,954
その他	786	786
固定負債合計	7,636	10,740
負債合計	51,627	50,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,558	1,852,558
利益剰余金	△618,546	△542,007
株主資本合計	1,234,011	1,310,550
純資産合計	1,234,011	1,310,550
負債純資産合計	1,285,639	1,361,345

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	6,347	21,601
売上原価	2,262	15,837
売上総利益	4,085	5,763
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 46,353	※1 38,291
その他	※2 49,293	※2 46,437
販売費及び一般管理費合計	95,647	84,729
営業損失(△)	△91,562	△78,965
営業外収益		
受取利息	101	146
受取賃貸料	1,125	1,125
補助金収入	—	500
その他	84	45
営業外収益合計	1,310	1,818
経常損失(△)	△90,251	△77,147
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,000	—
退職給付引当金戻入額	—	956
特別利益合計	10,000	956
税金等調整前四半期純損失(△)	△80,251	△76,191
法人税、住民税及び事業税	347	347
法人税等合計	347	347
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△76,538
四半期純損失(△)	△80,599	△76,538

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△80,251	△76,191
減価償却費	5,578	5,465
無形固定資産償却費	9,375	9,375
退職給付引当金の増減額(△は減少)	922	△3,104
受取利息及び受取配当金	△101	△146
売上債権の増減額(△は増加)	88	△1,694
前渡金の増減額(△は増加)	△7,506	1,689
仕入債務の増減額(△は減少)	346	△974
未払金の増減額(△は減少)	△119,829	5,621
未収消費税等の増減額(△は増加)	27,039	11,748
その他	△11,531	△312
小計	△175,870	△48,524
利息及び配当金の受取額	199	237
法人税等の支払額	△1,172	△1,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	△176,842	△49,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	—	△7,900
貸付金の回収による収入	—	4,100
敷金の回収による収入	44,585	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,585	△3,800
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△132,257	△53,384
現金及び現金同等物の期首残高	647,052	567,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 514,795	※ 513,662

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

<p>当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成22年3月31日)</p>
<p>偶発債務</p> <p>S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日: 平成20年5月22日) (訴訟を提起した者) 商 号: S P & W・アスクレピオス投資事業 組合3号 本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 代 表 者: 業務執行組合員 BigRiver株式会社 代表取締役デービッド・ザイデン (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯) 原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に 対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30 日付けで80億円を投資したが、償還期限である平 成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が 実行されなかったとして、大手商社らを提訴する と共に、かかるスキームに当社元役員が関与して いたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備 的に提訴されたものであります。 (訴訟の内容及び請求額) 訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償 請求(当社を予備的な被告とするも の) 請求金額 : 88億円及び遅延損害金 (今後の見通し) 本訴が提訴されてから2年以上経過しましたが、 関連する刑事裁判が並行して進められていることも あり、大きな進捗はありません。今後とも当社が予 備的に提訴される理由はないとして、法廷の場で適 切に対応して参ります。</p>	<p>偶発債務</p> <p>S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号 同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 研究開発費の総額は46,353千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 4,569千円 給与 6,422 特許出願料 9,567 特許権償却費 9,375 ※2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 9,128千円 給与 7,098 支払報酬 19,352 減価償却費 4,783 前第1四半期連結累計期間において「支払手数料」として計上されていたものは、勘定科目の明瞭性を高めるため、当第1四半期連結累計期間より「支払報酬」として表示しております。 なお、前第1四半期連結累計期間における「支払報酬」の金額は123,490千円であります。	※1 研究開発費の総額は38,291千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 3,184千円 給与 7,443 特許出願料 5,311 特許権償却費 9,375 ※2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 10,335千円 給与 5,518 支払報酬 15,546 減価償却費 5,171

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 619,795 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 105,000 現金及び現金同等物 <u>514,795</u>	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 513,662 預入期間が3か月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>513,662</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 131,868株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 一株

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	創薬事業 (千円)	E I P事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,862	2,484	6,347	—	6,347
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,862	2,484	6,347	—	6,347
営業利益 (△損失)	△86,063	△8,573	△94,637	3,075	△91,562

1. 事業内容及び商品、用途、販売方法等を考慮して事業区分を行っています。
2. 各事業の主な商品、事業内容
 - (1) 創薬事業 DDS技術を利用した医薬品、ならびに化粧品に対するロイヤリティ収入等
 - (2) E I P事業 E I P製品等の表面改質化技術を用いた製品の販売
3. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法の変更については、従来、当社グループにおける重要性の観点から、前連結会計年度において設立したE I P事業を営む㈱マシンパーツ販売を創薬事業に含めて表示しておりましたが、創薬事業におけるE I P事業のセグメントに占める割合が高くなったため、E I P事業を創薬事業から分離して表示することとしました。なお、この変更による創薬事業への影響額はありません。

また、前連結会計年度において調剤薬局事業を営んでおりました㈱ソーレの全株式を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間において、「調剤薬局事業」のセグメントを廃止しました。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは医薬品の研究開発及び販売、E I P製品の販売事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営を採用しております。各々の事業運営会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「創薬事業」「E I P事業」の2つを報告セグメントとしております。

「創薬事業」は、DDS技術を利用した医薬品開発を主な業務とし、「E I P事業」は、表面改質化技術を用いたE I P製品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	創薬事業	E I P事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	3,691	17,909	21,601
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	3,691	17,909	21,601
セグメント損失	70,749	6,397	77,147

(注) セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常損失と一致しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 9,357.93 円	1株当たり純資産額 9,938.35 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 611.21 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 580.42 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	80,599	76,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	80,599	76,538
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

株式会社アイロムホールディングス訴訟について

原告（株式会社アイロムホールディングス）が、平成20年10月8日に当社と原告との合弁会社である株式会社I & L Anti-Aging Managementに対して有する1億5000万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責的債務引受けをし、当社が連帯保証したなどとして、当社に対し当該貸付金の未返済分の請求を行うとともに、予備的に、当社が原告との間の信義則上の義務に違反したとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求を行ったものであります。

平成22年3月30日に原告の請求をいずれも棄却する旨の判決が下されましたが、その後、原告より東京高等裁判所に上記判決に対する控訴がなされております。

当社は、原審判決は正しい事実認定であるとして、今後とも法廷の場で適切に対応して参ります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月31日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神野 一男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年4月28日に、SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号から大手商社らを提訴するとともに、会社法第350条等に基づき会社を予備的な被告とする損害賠償請求の訴訟を提起された。請求金額は88億円と遅延損害金であるが、会社は原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。
- 偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年10月8日に株式会社アイロムホールディングスから、同社が株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5,000万円の貸付金について会社が連帯保証したなどとして、1億4,375万円及び遅延損害金並びに予備的請求として債務不履行に基づく損害賠償金8,000万円及び遅延損害金の賠償請求の訴訟を提起された。会社は原告が請求する連帯保証金等を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月2日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

日 之 出 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は、会社法第350条等に基づく損害賠償請求訴訟の予備的な被告となっている。請求金額は88億円及び遅延損害金であるが、会社は予備的に提訴される理由はないと判断している。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、四半期連結財務諸表に計上されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。